

(別記)

利用料金一覧表

〔短期入所療養介護〕

介護老人保健施設 希望の里 松涛園

■ 多床室 ■	区 分	金 額	備 考
1 短期入所療養介護費 ※利用者負担割合が2割 の方は倍額になります	要介護 1	829 円 / 日	
	要介護 2	877 円 / 日	
	要介護 3	938 円 / 日	
	要介護 4	989 円 / 日	
	要介護 5	1,042 円 / 日	
2 滞在費		410 円 / 日	
3 食 費	(1日)	1,485 円 / 日	所得の低い方は、段階ごとに負担限度額が決められています(別掲)。
	朝 食	365 円 / 食	
	昼 食(おやつ代含む)	560 円 / 食	
	夕 食	560 円 / 食	
■ 個 室 ■	区 分	金 額	備 考
1 短期入所療養介護費 ※利用者負担割合が2割 の方は倍額になります	要介護 1	755 円 / 日	
	要介護 2	801 円 / 日	
	要介護 3	862 円 / 日	
	要介護 4	914 円 / 日	
	要介護 5	965 円 / 日	
2 滞在費		1,680 円 / 日	
3 食 費	(1日)	1,485 円 / 日	所得の低い方は、段階ごとに負担限度額が決められています(別掲)。
	朝 食	365 円 / 食	
	昼 食(おやつ代含む)	560 円 / 食	
	夕 食	560 円 / 食	
■ 共通費用 ■	区 分	金 額	備 考
1 サービス費加算等 ※利用者負担割合が2割 の方は倍額になります	夜勤職員配置加算	24 円 / 日	所定の夜勤職員の配置に対して算定
	送迎加算	184 円 / 回	片道につき
	個別リハビリテーション 実施加算	240 円 / 日	個別リハビリテーションを行った場合に算定
	緊急時治療管理費用	518 円 / 日	1ヶ月1回 3日以内 (該当の場合)
	療養食加算	8 円 / 回	所定の基準で療養食を提供したとき
	重度療養管理加算	120 円 / 日	重度の療養管理を必要とする利用者に計画的な 医学的管理の下にサービスを提供した場合
	緊急短期入所受入加算	90 円 / 日	やむを得ない事情により緊急に入所を受け入れた場合
	サービス提供体制強化加算	18 円 / 日	加算 I イ 介護福祉士の配置比率に対して算定
	介護職員処遇改善加算	—	加算 (I) 介護職員の賃金改善等の実施に対して 1日当たり金額=サービス費総負担額×3.9%
	介護職員等特定処遇改善加算	—	特定加算 (I) 介護職員等の賃金改善等の実施に対して 1日当たり金額=サービス費総負担額×2.1%
2 利用料	日用品費	100 円 / 日	石鹸 シャンプー おしぼり等
	教養娯楽費	50 円 / 日	レクリエーションの材料費等
	電気器具使用料	50 円 / 日	1点につき
	義歯洗浄剤	5 円 / 個	義歯の洗浄材料費
	私物洗濯代 (大)	110 円 / 枚	1枚当たり
	(中)	90 円 / 枚	〃
	(小)	50 円 / 枚	〃
	理容代	2,800 円 / 回	理容費用
	行事等参加費	実 費	材料費等
	各種証明書	1,000 円 / 通	1通当たり

* 料金を明示したもの以外に、利用者からの依頼により購入する日常生活費及び健康管理費等
については、実費を徴収いたします。

2019/10/1

(別記)

利用料金一覧表

[介護予防短期入所療養介護]

介護老人保健施設 希望の里 松涛園

■ 多床室 ■	区 分	金 額	備 考
1 介護予防短期入所療養介護費	要支援 1	613 円 / 日	
	要支援 2	768 円 / 日	
※利用者負担割合が2割の方は倍額になります			
2 滞在費		410 円 / 日	
3 食 費	(1日)	1,485 円 / 日	所得の低い方は、段階ごとに負担限度額が決められています(別掲)。
	朝 食	365 円 / 食	
	昼 食(おやつ代含む)	560 円 / 食	
	夕 食	560 円 / 食	
■ 個 室 ■	区 分	金 額	備 考
1 介護予防短期入所療養介護費	要支援 1	580 円 / 日	
	要支援 2	721 円 / 日	
※利用者負担割合が2割の方は倍額になります			
2 滞在費		1,680 円 / 日	
3 食 費	(1日)	1,485 円 / 日	所得の低い方は、段階ごとに負担限度額が決められています(別掲)。
	朝 食	365 円 / 食	
	昼 食(おやつ代含む)	560 円 / 食	
	夕 食	560 円 / 食	
■ 共通費用 ■	区 分	金 額	備 考
1 サービス費加算等	夜勤職員配置加算	24 円 / 日	所定の夜勤職員の配置に対して算定
	送迎加算	184 円 / 回	片道につき
	個別リハビリテーション実施加算	240 円 / 日	個別リハビリテーションを行った場合に算定
	緊急時治療管理費用	518 円 / 日	1ヶ月1回 3日以内 (該当の場合)
	療養食加算	8 円 / 回	所定の基準で療養食を提供したとき
	サービス提供体制強化加算	18 円 / 日	加算 I イ 介護福祉士の配置比率に対して算定
	介護職員処遇改善加算	—	加算(I) 介護職員の賃金改善等の実施に対して 1日当たり金額=サービス費総負担額×3.9%
介護職員等特定処遇改善加算	—	特定加算(I) 介護職員の賃金改善等の実施に対して 1日当たり金額=サービス費総負担額×2.1%	
2 利用料	日用品費	100 円 / 日	石鹸 シャンプー おしぼり等
	教養娯楽費	50 円 / 日	レクリエーションの材料費等
	電気器具使用料	50 円 / 日	1点につき
	義歯洗浄剤	5 円 / 個	義歯の洗浄材料費
	私物洗濯代 (大)	110 円 / 枚	1枚当たり
	(中)	90 円 / 枚	〃
	(小)	50 円 / 枚	〃
	理容代	2,800 円 / 回	理容費用
	行事等参加費	実 費	材料費等
各種証明書	1,000 円 / 通	1通当たり	

* 料金を明示したものの以外に、利用者からの依頼により購入する日常生活費及び健康管理費等については、実費を徴収いたします。

2019/10/1

(別掲)

所得の低い方(特定入所者)の負担の上限は次のようになります。

(短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)

区 分	負担限度額 (1日当たり)		
	利用者負担 第1段階	利用者負担 第2段階	利用者負担 第3段階
【滞在費】			
多床室	0円	370円	370円
個 室	490円	490円	1,310円
【食 費】	300円	390円	650円

2015/4/1